

平成31年度  
八千代市農業施策に関する意見書

平成30年10月  
八千代市農業委員会

## 1. 農地の集積・集約化について

八千代市の農業は、農業者の高齢化、遊休農地の増加、土地持ち非農家の増加などの問題を抱えており、担い手への農地利用の集積・集約化や新規参入の促進等「農地等の利用の最適化」が推進されているとは言い難い状況である。

農業委員会においても、平成 28 年の農業委員会法の改正により、「農地等の利用の最適化の推進」が必須事務として位置付けられたことから、平成 29 年 10 月に「農地等の利用の最適化に関する指針」を定め、農業者の意思と地域の資源に照らした実現可能性のある「人・農地プラン」の見直しに積極的に参画することとしている。

このため、「人・農地プラン」の地域ごとの策定に向け、市と農業委員及び農地利用最適化推進委員、各関連機関と協力し地域の話し合い活動等具体的に取り組まれない。

※「人・農地プラン」とは集落・地域の今後の農業のあり方に関する話し合いの結果を踏まえて、市町村が素案を作成し、検討会の審査を経て市町村長が決定するものです。

## 2. 遊休農地対策について

農業者の高齢化や担い手不足などのため、八千代市においても遊休農地は年々増加しており、平成 29 年度末には 100.36ha（田 68.33ha 畑 32.03ha）の遊休農地が発生しており、管内の農地面積との割合は 10.87%になっている。このような状況のため、農地の再生活動に係る費用を支援する補助事業の導入や遊休農地を活用した事業の調査研究などの支援策を講じられたい。

## 3. 担い手・新規就農者の育成や確保について

八千代市の農業を維持していくには、農業後継者や新たな担い手を確保することが重要な課題である。このため、将来にわたり安定的な農業経営を行える担い手を育成・確保する取り組みを推進されたい。また、地元とのつながりや地元出身の農家を増やすためにもこどもや若者が農業の大切さを学ぶ機会づくりに取り組まれたい。

## 4. 有害鳥獣対策について

有害鳥獣対策では、猟友会による有害鳥獣の捕獲業務等により、一定の成果があげられているが、アンケート調査からは、近年、ムクドリやカラスなどの鳥類の被害が増加している状況がみられる。有害鳥獣による農作物被害は、生産意欲の減退や耕作放棄地の増大にもつながっていくため、引き続き対策の強化と農

業者への研修等の施策を講じられたい。

#### 5. 農業者の所得向上について

農業者の所得を向上させるためには販路を拡大することが有効な手段であり、アンケート調査からも農産物直売所の設置などを求める意見が多数寄せられた。

現在、八千代市においてはJA グリーンハウスや八千代ふるさとステーション等の直売所があり、その会員農家の所得向上に寄与している。このため、新たな直売所の設置ややちよ農業交流センターにおける直売所の拡充、食品加工販売所や農家レストランの設置に向け、さらに取り組みられたい。